

平成19年度の原子力関係経費の見積りについて
(国土交通省)

平成18年9月14日

1. 概算要求方針

原子力開発利用の進展により、国内はもとより国際間の放射性物質の輸送が活発化にするにつれ、安全で円滑な輸送の重要性が増している。このため、国土交通省では、国際基準への適合性を確保しつつ、原子炉等規制法、放射線障害防止法、船舶安全法及び航空法に基づく放射性物質の輸送に係る安全規制や原子力災害対策特別措置法等に基づく原子力防災対策を的確に実施するとともに、放射性物質輸送に係る関係者間の情報共有を図ることにより、放射性物質輸送の安全確保及び輸送の円滑化に努めることとする。

2. 原子力関係予算(全体)

(百万円)

	19年度要求額	18年度予算額
一般会計	36.3	37.6
電源特会(立地勘定)	—	—
電源特会(利用勘定)	—	—
合計	36.3	37.6

3. 「基本方針」の特に重点的に取り組むべき事項等への対応状況(別添1の大項目毎に記載)

A. 安全の確保の充実に向けた新たな対応

(1)取組の方針

○放射性物質輸送の安全基準策定に必要な調査・解析等

国土交通省では、継続してIAEA輸送規則等に準拠した放射性物質輸送に関する安全基準策定の調査・整備を行う。また、核燃料輸送中の万が一の事故に備え防災対策などの準備を行う。

○放射性物質輸送の安全確認等

放射性物質安全輸送の運搬に関し基準が守られているかを確認し、必要に応じて事業者に指導を行う。

○放射性物質輸送講習会の開催

放射性物質の輸送管理者、地域における関係者等に対し、放射性物質の輸送に必要な知識及び放射性物質輸送規則について講習を行う。

○船舶技術開発

国内外の海上輸送分野における原子力に関する技術の動向の把握を行うとともに、更なる安全確保・利用の高度化に必要な技術の調査を行う。

(2)主な施策(平成19年度概算要求額、()内は平成18年度予算額)

○放射性物質輸送の安全基準策定に必要な調査・解析等(既存)

【21.2百万円(20.7百万円)】

○放射性物質輸送の安全確認等(既存)

【10.5百万円(12.4百万円)】

○講習会の開催等による放射性物質安全輸送の指導等(既存)

【1.6百万円(1.5百万円)】

○船舶技術開発(既存)

【3.0百万円(3.0百万円)】

4. その他特記事項

特になし。

5. 「概算要求構想コメント」を踏まえた対応(施策全般に対する留意事項)

継続的な施策の概算要求・予算編成に当たっては、施策の実施計画、運営管理及びこれまでの成果について、原子力委員会における指摘事項、放射性物質輸送関係者の意見等を踏まえて施策に適切に反映させて参りたい。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 基本事項 :

所管省	国土交通省	整理番号	1
施策名	放射性物質等の安全基準策定に必要な調査解析等(既存)		
基本方針 項目番	主 : A 「安全の確保の充実に向けた新たな対応」 従 :		
大綱項目番	主 : 1-1-1 「安全対策」 従 :		

2. 予算額 :

(百万円)

	19年度概算要求額	18年度予算額
一般会計	21.2	20.7
電源特会(立地勘定)	—	—
電源特会(利用勘定)	—	—
合計	21.2	20.7

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

国際原子力機関(IAEA)の策定するIAEA輸送規則は2年毎に見直しを行い、各国に取入れが勧告されるため、我が国においても関係法令等へ適切に取入れなければならない。取入れの際には、高度な技術・専門的要素の多い当該規則の動向調査及び国内規則との相違点にかかる整理・検討を行うことが必要となる。

また、放射性物質の海上輸送に関し、①核物質防護、②原子力災害発生時に必要な防災資機材及び緊急時通信ネットワークの整備、環境影響評価システムについての維持管理、③放射性物質の海上輸送時におけるセキュリティー対策の強化のために必要な措置を講ずる。

(2) 期待される成果・これまでの成果

- 調査等結果は、国内規則改正等の際の資料として活用。
- 海上における放射性物質のより一層の安全確保、原子力災害発生時の対応態勢の維持並びに海上輸送時のセキュリティーの向上によるテロ行為の未然防止

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等 :

事前評価・中間評価は特に実施していない。

5. 平成19年度概算要求内容 :

- | | |
|-----------------------------|--------|
| ○核物質防護対策に関すること | (海上輸送) |
| ○海上輸送に係る原子力災害対策に関すること | (海上輸送) |
| ○放射性物質の海上輸送時のセキュリティー強化方策の確立 | (海上輸送) |
| ○放射線物質等の自動車輸送に係る国際基準に関する調査 | (陸上輸送) |
| ○放射性物質等航空輸送基準検討会 | (航空輸送) |
| ○放射性物質等の国際基準取り入れに関する調査 | (航空輸送) |

6. その他(懸案事項、他省との連携状況など) :

特になし。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 基本事項 :

所管省	国土交通省	整理番号	2
施策名	放射性物質輸送の安全確認等(既存)		
基本方針 項目番	主 : A 「安全の確保の充実に向けた新たな対応」 従 :		
大綱項目番	主 : 1-1-1 「安全対策」 従 :		

2. 予算額 :

(百万円)

	19年度概算要求額	18年度予算額
一般会計	10.5	12.4
電源特会(立地勘定)	—	—
電源特会(利用勘定)	—	—
合計	10.5	12.4

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

国際原子力機関（IAEA）等が定める国際基準に準拠し、輸送物の車両、船舶及び航空への積載方法並びに運搬方法について基準を定め、一定要件を超える輸送物の場合には、基準の適合性について確認及び事業者等指導を行うために必要である。また、放射性物質の海上輸送に関し、MOX（ウラン・プルトニウム混合酸化物）燃料を含む放射性輸送物質の運送に関する基準適合性審査及び検査並びに新造使用済燃料専用船の安全対策を行うため必要な措置を講ずるものである。

(2) 期待される成果・これまでの成果

これまで、本施策を実施することにより IAEA 放射性物質安全輸送規則等の改正に適切に対応、実践し、放射性物質の陸上、海上及び航空輸送の安全性の確保を図ってきたところである。今後においても、継続的にこれら施策を適切に実施していくことにより、一層の放射性物質輸送に関する安全が確保されるものと期待される。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等 :

事前評価・中間評価は特に実施していない。

5. 平成19年度概算要求内容 :

- 放射性物質運送安全対策に関すること (海上輸送)
- MOX燃料の運送安全対策に関すること (海上輸送)
- 新燃料運送の安全対策に関すること (海上輸送)
- 新造使用済燃料専用船の安全対策に関すること (海上輸送)
- 放射性物質運搬安全対策 (陸上輸送)
- 放射線障害防止法の施行等 (陸上輸送)
- 安全確認検査 (航空輸送)

6. その他(懸案事項、他省との連携状況など) :

特になし。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 基本事項 :

所管省	国土交通省	整理番号	3
施策名	講習会の開催等による放射性物質安全輸送の指導（既存）		
基本方針 項目番	主：A 1 「検査手法の高度化等、高経年化に対応した安全対策の充実」 従：		
大綱項目番	主：1－1－1 「安全対策」 従：		

2. 予算額 :

(百万円)

	19年度概算要求額	18年度予算額
一般会計	1. 6	1. 5
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	—	—
合計	1. 6	1. 5

3. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

原子力開発利用の進展による放射性物質の輸送の活発化に伴い、増加する放射性物質輸送の管理者等に対し、放射性物質の輸送規則や安全輸送に必要な知識の習熟、現場の輸送関係者との情報共有の徹底を図る。

(2) 期待される成果・これまでの成果

放射性物質輸送の管理者、地域における関係者等が輸送規則及び安全輸送に必要な知識を習得し、放射性物質輸送についての情報共有を図ることにより、安全な放射性物質輸送が確保されることが期待される。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等 :

事前評価・中間評価は特に実施していないが、講習会終了後にアンケート調査を実施し、受講者の評価、指摘を受けた事項について対応策を検討し、実施可能なものから速やかに改善措置を講じることで、講習会内容の更なる充実に努めている。

5. 平成19年度概算要求内容 :

横浜市及び地方2ヶ所（新潟市・高松市）の全国3ヶ所における講習会の開催経費。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

文部科学省及び経済産業省に協力を頂いている。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 基本事項 :

所管省	国土交通省	整理番号	4
施策名	船舶技術開発（既存）		
基本方針 項目番	主：A 「安全の確保の充実に向けた新たな対応」 従：G 「将来に向けた原子力分野における科学技術と人材の維持・発展」		
大綱項目番	主：1－1－1 「安全対策」 従：1－4 「人材の育成・確保」		

2. 予算額 :

(百万円)

	19年度概算要求額	18年度予算額
一般会計	3.0	3.0
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	—	—
合計	3.0	3.0

3. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

国内外における原子力の研究、開発、利用の促進並びに安全向上に資するため、海上輸送分野の原子力関連技術の動向を把握するとともに、原子力の利用形態の多様化へ対応するために必要な技術に関する調査研究を実施する。

あわせて、これら調査研究に附隨して、原子力業務の適切かつ確実な遂行を図るため、国内外の原子力を取り巻く状況を適切に把握させ、原子力技術の知見を蓄積させるための職員の研修を実施する。

(2) 期待される成果・これまでの成果

調査研究を通じ、多様化する原子力の利用形態に応じた海上輸送分野の原子力の更なる安全確保等に活用することができる。また、研修を通じ、ヒューマンエラーの防止等の原子力業務の適切かつ確実な遂行を確保することができる。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

事前評価・中間評価は特に実施していない。

5. 平成19年度概算要求内容：

海上輸送分野における原子力関連技術に関する調査、研修

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

（独）海上技術安全研究所において、主に文部科学省の予算（移し替え）に基づき、原子力関係の研究・調査を引き続き実施することとする。（原子力試験研究費による研究）